

令和8年3月3日

令和8年

川崎町議会定例会3月会議

施政方針

令和8年議会定例会3月会議

施政方針

令和8年川崎町議会定例会3月会議にあたり、町政運営における所信の一端を申し述べますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【防災・防犯対策について】

防災対策については、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、消防施設の整備や備蓄品の管理を行い、住民参加の防災訓練を実施するなど、町民の防災意識を高めるとともに、関係機関と情報共有を図りながら、広域的な支援体制が作れるよう努めます。

また、防犯対策として、防犯灯の新設・修繕を継続的に実施し、防犯カメラの設置なども進めながら、町民の安全対策に取り組んでまいります。

【町税等の徴収対策について】

地方自治体における町税等の徴収対策は、厳しい財政状況の中で自主財源を確保し、納税の公平性を保つため優先して取り組むことの一つです。物価高という厳しい社会だからこそ、公平・公正な税務行政を推進し、安定した財源確保が不可欠であると考えます。「町民が等しく行政サービスを受けるため、税負担の公平性を確保する。」という理念のもと、収納率向上に向けたデジタル・キャッシュレス収納の推進や公平・厳正な対応による滞納整理の強化等の対策を包括的に実施します。

また、気軽に納税相談等ができる環境を維持しながら、納税者の納付状況や生活状況等を十分に把握し、柔軟な対応と制度の適切な運用に努めてまいります。

【婚活事業について】

未婚や晩婚化による、少子化対策の一環として実施している婚活イベントは、参加者に信頼感や安心感を与え、参加しやすい環境づくりを心がけ取り組んでいます。

これからも婚活イベントを通じて、男女の出会いの場を提供し、みやぎ結婚支援センターと連携しながら、成婚につながる事業を推進してまいります。

【町民バスについて】

川崎町の地理的条件や高齢化に応じた、町民の移動手段を確保するため、町民バス事業を継続していきます。

また、町民の皆さまに、快適に利用いただけるよう心がけ、安心・安全な運行と利用者のニーズに合わせた、地域公共交通の向上に努めてまいります。

【協働のまちづくりについて】

人口減少社会において、あらゆる分野で後継者不足が経済活動に影響し、地域の活力を低下させるなど、様々な障害が引き起こることが懸念されています。そのため、これまで以上に人口減少を緩和できる施策を継続し、目まぐるしく変化する社会情勢に対応しながら、住民の暮らしを支える行政サービスを提供しなければなりません。

この町で生まれ、育ち、暮らす人々が夢と希望をもって、幸せを感じて生活を送ることができるよう、住民目線・住民感覚を忘れずに町政運営に努めます。

そして、「みんなが主役のまちづくり」を推進するため、住民の声を伺うことがポイントとなります。住民や行政など、まちを構成するそれぞれの主体が目的・目標を共有し、協力・連携しながら取り組むことで、住民ニーズにあったサービスの提供や地域課題の解決を図る必要があると認識しています。

また、まちづくりに対する多くのご意見を伺うため、これからも情報の発信に努め、住民の皆さまと意見交換の場を積極的に設けながら「協働のまちづくり」を推進してまいります。

【移住・定住の促進について】

「空き家バンク制度」や「ようこそ川崎町へ移住定住促進補助金」などにより、人口減少の緩和につながるよう、宮城県宅地建物取引業協会等と連携し、地域の皆さ

まのご理解・ご協力をいただきながら進めていきます。

そして、移住後の支援として、移住された方々が地域の生活に慣れるよう、イベントや交流会などを通じてサポートし、これからも地域おこし協力隊員の採用に努めながら、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PRなど、地域おこし活動や空き家情報の収集・発信と相談者に対するきめ細かな対応等に心がけ、着実に促進いたします。

また、町営住宅の跡地活用については、土地が有する住環境などを再確認しながら、移住・定住対策に向けた土地利用の可能性を検討してまいります。

【地域公共交通について】

過疎化の進行や自家用車の普及等により、私たちに身近な路線バスの存続問題やタクシー事業者が撤退するなど、生活交通の確保が大きな課題となっています。昨年9月より試験運行を始めた、デマンド型乗合タクシーを継続し、利用者の動向や町民バスへの影響、民間交通事

業者の運行状況など総体的に検証いたします。

また、民間事業者が運行するバス路線については、国や宮城県の助言をいただき、事業者との意見交換に努めながら、関係市町と調整を行うなど、地域の実情や利用者のニーズに沿った交通手段を確保してまいります。

【情報推進について】

国が定める情報システムの利用が義務づけられ、住民基本台帳をはじめとする18種類の業務は、一部を除いて切り替え作業が完了しています。

これからも安定した利用環境を維持し、住民サービスを提供するため、セキュリティー対策や保守管理体制を強化いたします。

そして、平成22年度に整備した「光ファイバーケーブル設備」は、老朽化による設備更新の財政的な負担や維持管理の人的負担の軽減、災害時の迅速な復旧対応などを考慮して、民間事業者へ譲渡する手続きを進めます。

また、地上波放送が受信できない山間部の住民などで

整備している、地上基幹放送の小規模中継局設備は、経年劣化により安定的なテレビの視聴が困難となることが心配されます。これを背景として、国の支援制度「辺地共聴施設の高度化支援事業」を活用し、施設の高度化を図りながら、視聴環境の維持に向けて支援してまいります。

【情報発信・観光の振興について】

SNSやラジオ等を用いた魅力ある情報発信は、事業の効果を検証し、情報発信のタイミングを計りながら、「今だけ・ここだけ」として新鮮な話題や魅力の発信に心がけてきました。

今年で第32回目を迎える「みやぎ川崎支倉常長まつり」は、町の誇りである常長の偉業と功績を広く伝えながら、認知度を向上させ地域活性化を図ってきました。

観光地の魅力向上と活性化などを目指す「地域密着型」の取り組みについては、新たなビジネスの立ち上げを支援する「地域経済循環創造事業」などの活用と事業推進

に向けた相談に柔軟な対応を取り、誘客につなげてまいります。

【企業誘致・雇用の確保について】

町内企業における雇用の状況等を把握するため、意見交換を通じて、すぐにできることは支援を実施し、長期的な視点、緊急的に必要とされる支援については、議員の皆さまとご相談して、あるべきサポートの姿を模索いたします。

また、町内に進出を希望している企業には、これまで通り私自身が先頭に立ち、サポートをしていく姿勢を示し、雇用の創出による地域経済の活性化に寄与されるよう対応してまいります。

【中小企業・小規模企業の振興について】

これまで地域経済を支えてきた、事業者の方々がとても大事であり、あらゆる場面で意見交換しながら、実効性の高い施策を推進いたします。

特に少子・高齢化の進展により、現在、操業されている事業者にも労働力の確保や後継者問題などが表面化していると感じています。

また、後継者不足の影響や背景、課題と障壁、克服するための具体的な戦略や成功事例を把握するなど、川崎町商工会や地元金融機関、国の支援機関との連携を図り、中小企業の持続的な発展に向けた取り組みを進めてまいります。

【ふるさと納税の拡充について】

ふるさと納税の全国的な状況や県内で人気のある返礼品の動向について、委託先と分析するなど、川崎町に落とし込める、新たな仕組みをこれからも模索いたします。

そして、近隣市町における返礼品や情報発信の手段について意見交換しながら、寄付される方々の視点による利便性の向上と事務処理の軽減を意識し、より効果的な対策を立てていきます。

また、「企業版ふるさと納税」は、委託先と情報交換し

ながら、これまでと同様にトップセールスに努め、個人でも企業でも様々な場面において一期一会の精神で、きめ細かな対応と更なる自主財源の確保を目指してまいります。

【旧小学校の活用について】

地域と共にあり続けた、川内・本砂金・支倉・青根・前川の旧小学校活用事業は、コロナ禍の影響により、利用者数が落ち込んだことから、令和2年度より賃貸料を免除し、令和7年10月からは、月額2万円に減免して事業者を支援してきたところです。これからも創意工夫により、それぞれが特色のある事業を展開し、その特色を生かした運営が継続できるよう、施設の老朽化対策や事業推進に係る費用の一部を支援する「地域活性化施設等利活用促進事業」を創設するなど、事業者に寄り添った関わりを続けてまいります。

【スキー場の跡地活用について】

令和6年3月に閉鎖した「みやぎ蔵王セントメリースキー場」の跡地活用事業は、電気設備の仮復旧を行って貸し付けており、週末にはスキーやソリ遊びなど、お子様連れの方々に賑わい、事業者の創意工夫により活用されております。

今後、施設の安定した利用を図るため、スキーセンターやレンタルハウスなどの電気設備の本復旧を進め、事業者と契約の締結に向けて備えていきます。

また、令和10年3月末日までとなっている、「民有地における賃貸借契約」の更新は、所有者の皆さまと話し合いを通じて、ご理解・ご協力をお願いしながら進めてまいります。

【健康づくりの推進について】

「第3期健康かわさき21計画」や「第4期川崎町食育推進計画」に基づき、各種事業の推進を図ります。

健康を取り巻く問題は、年々複雑多様化しており、組

織横断的な推進体制を構築して、効果的な施策を企画実践し、町民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指します。

母子保健事業としては、妊産婦健診や乳幼児健診、産後一年以内の母子を対象とした、産後ケア事業を推進します。

乳幼児健診では、令和8年度より乳児の1カ月児健診費用の助成を行い、新たに言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害等が認知される時期である5歳児を対象とした健診を取り入れ、子どもの特性を早期に把握して適切な支援を行います。

成人健診や特定健診、後期高齢者健診については、更なる受診率の向上と受診結果に基づく特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症と重症化予防に努めます。

また、予防接種事業は、妊婦に対するRSウイルスワクチンが、令和8年度より定期接種化されることになりました。これまでの定期接種のほか、今年度から対象年

齡を引き下げ、50歳以上とした带状疱疹や生後6カ月から64歳までのインフルエンザ予防接種に対する費用助成など、県内で最も手厚い助成制度を継続し、疾病の発症や重症化の予防を図ってまいります。

【子ども・子育て支援について】

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「川崎町こども計画」や「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもと若者や子育て家庭に寄り添いながら、更なる取組を総合的・計画的に推進します。

そして、妊娠期から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済的支援が一体となった給付事業を続けながら、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援し、乳幼児期の子どもをこども園等の保育施設に預けることなく、家庭で育てる世帯に支給する「在宅子育て支援金事業」などの手当や助成等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努めます。

また、「こども家庭センター」機能の更なる充実を図り、各関係機関と緊密に連携しながら、母子保健と児童福祉双方の一体的支援を提供してまいります。

【高齢者福祉の充実について】

川崎町の高齢化率も41%を超え、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢化社会を迎えております。これまで「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」の基本理念に基づき、高齢者福祉サービスや介護保険サービス等を実施してきましたが、更なる充実に向け、令和9年度から計画期間を3年間とする「川崎町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施し、在宅介護の実態や日常生活におけるニーズを把握するなど、令和8年度の計画策定に向けて取り組みます。

そして、社会の担い手となる生産年齢人口が減少する中、健全な地域社会を維持していくため、高齢者の積極的な社会参加が必要であり、生きがいある生活の実現に

取り組む、シルバー人材センターの活用拡大をはじめとし、老人クラブ・シニア大学や地区サロン活動など、地域活動を積極的に支援していくことが大切です。

これからも、高齢者の社会参加を進めていき、新たな活躍の場や機会を積極的に作ることで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を強化いたします。

また、保健事業と介護予防事業の一体的な実施により健康の増進を図り、今年度から開始した「高齢者世帯等に対するエアコン購入費助成事業」を継続し、在宅高齢者の福祉向上を図ってまいります。

【川崎町民の健康を支える病院について】

川崎病院ではコロナ禍を経て、診療体制を強化してきました。東北大学病院やみやぎ県南中核病院等から協力をいただき、10診療科のほか、救急患者の受け入れも行っており、引き続き診療体制が確保できるよう、関係機

関と詰めの調整を行っているところです。

令和8年度には2年毎に行われる診療報酬等が改定され、医療機関にとってプラス改定が見込まれますが、物価高騰や人件費など様々な経費の増加に、どれだけ補てんすることができるのか未知数であり、さらに厳しい経営が予想されます。

これからも「人々の健康を支える病院」を理念として、院長をはじめスタッフ一同、力を合わせ厳しい事態を乗り越えてまいります。

【農業振興について】

農業従事者の高齢化率が高く、人口減少・少子高齢化により、労働力不足や食糧自給率の低下が予想されます。国では、その対策として10年後の将来的な農地利用の姿を描く「地域計画」を策定し、地域の実情に応じて「毎年見直しをすること」としています。川崎町でも令和7年3月に町内を6地区に分けて「地域計画」を策定し、今年度に耕作者が定まっていない、農地などの話し合い

を進め、3月末まで計画の更新を行う予定です。

これからも宮城県や宮城県農業公社などの関係機関と連携し、地域農業の維持発展につながる農用地の効果的な利用と農地集積を図り、生産基盤の強化に努めます。

そして、担い手対策についても、担い手農家や新規就農者を確保するため、国の支援制度と町の施策を組み合わせながら、経済的な負担軽減を図り、関係機関と連携して農業技術の向上と経営安定化に努めます。

また、鳥獣被害対策として、クマについては、人里へ降りてくるのを防ぐため、不用果樹の伐採支援を実施し、鳥獣被害対策実施隊の協力をいただきながら、捕獲による個体数の調整を行い、人的被害の恐れがある緊急時には、必要に応じて「緊急銃猟制度」による捕獲で対応いたします。

イノシシについては、農作物への被害が大きいことから、捕獲による個体数の調整を行い、電気柵などの設置に係る支援を継続し、実効性のある対策を講じていきます。

ニホンザルについては、サル捕獲用囲い罫により捕獲活動を推進し、これからも鳥獣被害対策実施隊の協力をいただき、宮城県や関係機関との連携を図りながら、捕獲と防除の両面による被害防止対策の強化に努めます。

畜産振興については、自給飼料の活用促進に関する独自の施策などにより、経営を後押ししながら、長引く飼料高騰などの影響を注視してまいります。

【土地改良振興について】

「古閑地区」と「小沢地区」のほ場整備事業は、早期の面整備完了に向け、事業主体である宮城県をはじめ、川崎町土地改良区や地域の皆さまと意思疎通を図りながら、事業が円滑に推進されるよう支援いたします。

龍雲寺前地区のほ場整備事業は、令和5年度より関係者や認定農家の皆さまと事業採択に向けて協議を重ねてきました。事業規模は約120ヘクタールと大規模であり、担い手の育成や確保、地権者同意の促進などの課題はありますが、農業経営が持続できる環境を整えることで、

農村社会の維持につながるよう、これからも事業採択に向けて鋭意取り組みます。

農業用施設については、国や宮城県の補助金を活用し、ため池の水難事故の防止と老朽化対策を進め、清水河原地区用水路の整備事業を継続いたします。

多面的機能支払交付金事業については、昨年度より野上・立野地区と前川東部地区が加入し、現在、10地区で活動しているところです。

これからも制度の啓蒙や助言を行いながら集落活動を後押し、新規加入について推進してまいります。

【林業振興について】

森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、町有林の生育状況等に応じた森林の整備・育成事業を計画的に推進し、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めます。

また、森林経営管理制度に基づく私有林の整備や木材利用の普及啓発等は、森林環境譲与税を効果的に活用し

ながら、事業の推進体制を強化し取り組んでまいります。

【道路整備について】

橋梁及びトンネル点検は、長寿命化計画に基づき、老朽化した部分の修繕などを計画的に実施しており、令和8年度では、24箇所 of 橋梁点検の実施と上追の沢橋の橋梁補修補強詳細設計を計画しています。

これからも長寿命化計画による道路整備費用の平準化を図りながら、計画的な維持管理を行い、安全・安心な道路の確保に取り組んでまいります。

【町営住宅整備について】

「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和6年度より着手している、老朽化した北原住宅11棟22戸の屋根改修工事が、令和7年10月に完了しました。令和8年度には、老朽化した北原住宅の基礎・外壁等改修工事の設計業務を行い、令和9年度より、これまでと同様に国からの交付金を活用しながら、計画的に維持・修繕を

進めてまいります。

【温泉事業について】

青根温泉の源泉の一部で揚湯量が減少していることが大きな課題となっており、令和8年度に調査を実施して、今後の対応策を検討いたします。

そして、老朽化が進行している各施設の計画的な改築・更新も進めながら、将来の温泉事業のあり方や方向性、事業の持続可能性について、引き続き温泉受給者側と話し合いを進めていきます。

また、青根地区をとりまく環境は、以前とは大きく変わっており、昨年7月に各旅館等の代表者と温泉事業の現状や様々な課題について話し合いを行い、温泉を供給する側、受ける側の考えや思いをそれぞれが共有したところです。社会情勢が目まぐるしく変化する中、行政の関わり方を含めた話し合いも進めてまいります。

【上下水道事業について】

水道事業における有収率低下の要因となった、川内地区の大規模な漏水は、昨年に漏水箇所が発見され止水したところです。

衛星を活用した漏水調査などでは、新たに漏水が疑われる箇所が複数確認され、令和8年度は、漏水対策に重点を置き有収率の向上に努めます。

また、本年度より着手している本砂金地区の水道管更新事業は、来年度も継続して早期に断水リスクの軽減を図ります。

下水道事業については、供用開始から40年が経過し、令和6年度から公営企業にしたことで、独立性と経営状況が見えるようになりました。

また、老朽化による施設の劣化や不具合が明らかで、ここ数年は多額の費用を投じて施設の改築・更新事業を進めているところです。

これからも経営状況を見極めながら施設の改築・更新を進め、経営の健全性確保に一層努めてまいります。

【郷土愛の育みと地域と関わる学びの推進について】

川崎町の歴史や豊かな自然に触れながら、営みを支えてきた先人たちの姿を伝えることは、社会教育や学校教育の役割の一つです。毎年、恒例となったアラバキロックフェスティバルでの中学生の演奏披露、川崎レイクサイドマラソンではボランティア参加、インフラ整備が進む国道286号バイパス建設工事の現場見学会、町村合併70周年式典などに児童生徒が参加しました。

このような地域と結び付いた体験的な学びをこれからも推進し、児童生徒が将来にわたり、故郷である川崎町に愛着を持ち続ける心と自ら学び続ける力を育成してまいります。

【学区再編統合と川崎小学校の建て替えについて】

全国的に少子化が進み、川崎町でも令和3年度以降は出生数が30人を下回り、学校の規模縮小や複式学級の増加など、教育環境を取り巻く状況は、年々厳しさを増しています。こうした現状を踏まえ、将来に向けた学校の

在り方の検討を重ね、令和10年度からは川崎第二小学校を川崎小学校に、富岡中学校を川崎中学校に再編統合する考えを保護者や地域の皆さまに説明して、話し合いを重ねてきました。それらのことを踏まえ、2年間で学区再編統合に向けた準備を進めていきます。

また、川崎中学校敷地を含めた周辺に、川崎小学校を建て替える方針を打ち出しており、小中一貫教育の在り方も検討しながら、これからの時代にふさわしい教育施設の整備を図ってまいります。

【生涯学習について】

町民一人ひとりが、生涯にわたり学びや運動、文化活動に親しむことができるよう、これからも生涯学習の充実とスポーツや芸術文化活動の振興に取り組み、川崎町の豊かな自然、歴史、文化、人材などの地域資源を活用した体験型の学習機会の充実を図り、郷土への理解と愛着を深める社会教育を推進していきます。

そして、体育協会やスポーツ少年団、シニア大学をはじめとする関係団体との連携を深めながら、幼児から高齢者まで、誰もが身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

また、8回目の開催を迎える「川崎レイクサイドマラソン」は、これまでの成果や課題を踏まえ、内容の充実を図りながら、参加者の健康づくりを促進し、町内の小学生が参加できるような新たな取り組みを行い、町の活性化につながる事業として、これからも推進してまいります。

【こども園運営について】

集団活動や遊びを通じた「気づき」や「探究心」、そして「一緒に学ぶ楽しさ」を育み、子どもたち一人ひとりの大切な人格形成を尊重しながら、こども家庭センターや学校機関、地域の方々と連携し、これからも切れ目な

い丁寧な保育に努めます。

また、新年度は、「こども誰でも通園制度」が始まり、新たに子育て家庭へのサービスの選択肢が加わりました。預かり保育事業や各種教室など子育て支援センター事業と併せて、子育て家庭のニーズに寄り添った運営の充実を目指します。

これからも良質な乳幼児教育と保育環境の確保を推進し、子育ての不安や負担の軽減を図ってまいります。

【児童教室運営について】

放課後や長期休業中にかかる児童の「安心で安全な居場所づくり」を確保し、新年度も利用を希望する家庭の児童を全て受け入れます。

また、土曜日や夕方6時以降の預かりなど、就労家庭の支援も継続し、年間を通じた季節毎のイベントや口腔ケアと食育教室、親子交流の教室などの企画も取り入れながら、これからも児童の心身健全育成と子育て家庭の負担軽減に取り組んでまいります。

以上、施政方針を申し述べましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。